

令和元年度 第5回東京都北区住宅対策審議会 議事録

日 時 令和2年3月26日(木) 午後2時
場 所 滝野川文化センター 第1学習室

I,出席委員 9名

委員 (敬称略、順不同、早退・遅参含む)			
高見澤 邦郎	水戸部 繁樹	吉田 勝彦	齋藤 邦彦
澁谷 浩一	松沢 よしはる	大島 実	中嶋 稔
峯崎 優二			

II,欠席委員 9名

委員 (敬称略、順不同、早参・遅参含む)			
手嶋 尚人	尾崎 修司	尾花 秀雄	小林 勇
亀井 忠彦	豊崎 満	さがら としこ	赤江 なつ
早川 雅子			

III. 傍聴者(0名)

IV. 公開・非公開の別 公開

V. 議事録

1. 開会	
<事務局>	<p>定刻となりましたので、ただ今より令和元年度第5回東京都北区住宅対策審議会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、そしてこのような社会環境の中、本審議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>会長からもご助言をいただき、書面での開催を検討したところでございますが、2年間の集大成として、方針に至る重要な会議であるところから、開催をさせていただくことといたしました。本当に申し訳ございません。</p> <p>本日は、前回の審議でのご意見、そしてパブリックコメント後の北区区議会、各会派の意見聴取内容をまとめさせていただいております。これらについてご審議をいただきたいと思います。</p> <p>早速ではございますが、これからの議事進行につきましては、高見澤会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<会長>	どうも皆さんこんにちは、大変な時期にご苦労さまでございます。

	<p>部長のご挨拶のように、今日は最後の審議会でございますので、お気づきのところを忌憚なくお話しただければと思います。</p> <p>それでは、出席委員の確認を事務局からお願いいたします。</p>
2. 審議会委員の出席確認	
<事務局>	<p>本日の出席委員数について、報告します。</p> <p>本審議会は、「東京都北区住宅対策審議会運営要綱第2条」に基づき18名に委員をお願いしています。</p> <p>本日は、現時点で9名の委員にご出席いただいております。</p> <p>同要綱第4条第2項の規定により委員の1/2以上の議員に出席をいただきましたので、本日の審議会は成立しております。</p>
<会長>	<p>続いて、資料の確認をお願いいたします。</p>
<事務局>	<p>それでは、本日の資料を確認させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 北区住宅マスタープラン2020(案) ・資料2 北区住宅マスタープラン2020 概要版(案) ・参考資料1 令和元年度第4回審議会のご意見と対応 ・参考資料2 北区住宅マスタープラン2020(案)に関するパブリックコメント結果報告 ・参考資料3 北区議会各会派からのご意見と対応 <p>過不足等ございませんでしょうか。資料確認は以上です。</p>
<会長>	<p>議題に入ります前に、傍聴者はいますか。</p> <p>(傍聴者 なし)</p>
3. 議題 北区住宅マスタープラン2020(案)について	
<会長>	<p>傍聴者はいらっしゃるでしょうか。</p> <p>(傍聴者なし)</p> <p>このまま議事に入りたいと思いますので、住宅課長からお願いいたします。</p>
<事務局>	<p>本日の流れですが、「令和元年度第4回審議会のご意見と対応」、「北区住宅マスタープラン2020(案)に関するパブリックコメント結果報告」、こちらは前回の審議会の意見を踏まえて修正した個所の説明です。</p> <p>そして、「北区議会各会派からのご意見と対応」について、説明させていただきます、最後に北区住宅マスタープラン2020 概要版(案)について説明いたします。</p> <p>まず、いくつか抜粋してご説明いたします。</p>

【参考資料 1 令和元年度第4回審議会のご意見と対応】

➤ No.1 “パブリックコメントの実施結果報告”

修正箇所3について、「建設時の環境影響に対する配慮」を【みどり豊かで地球環境に貢献するやすらぎの住まいづくり】の項で記載するのは違和感がある。

⇒【資料 1 北区住宅マスタープラン 2020（案）】P46

前回までは、みどり豊かでの項目の導入部分に記載がございましたが、その下の持続可能な社会実現に向けた取組みの中に書き込むことにいたしました。

⇒【参考資料 2 北区住宅マスタープラン 2020（案）に関するパブリックコメント結果報告】P2、No.3

（持続可能な社会実現に向けた取組み）

「地球環境に影響の少ない低炭素型ライフスタイルの実現に向け、建設時の環境影響への配慮や住宅等における省エネルギー改修の促進、新エネルギー及び省エネルギー機器等の導入促進を図ります」としました。

➤ No.4 “パブリックコメントの実施結果報告に関するご意見”

パブリックコメント全体を事務局としてどうとらえているのか。

⇒前回の審議会でもご説明申し上げましたが、パブリックコメントを反映した修正案を通じまして、今後の区の方向性について示す形で対応しました。

➤ No.5 “住マス2020（案）”

空き家や風水害、福祉関連の問題等について他の部局の計画での取組みの方向性や、今の庁内の取組みについて適切な範囲で書ききれているのか確認が必要である。

⇒北区の各計画の推進にあたっては、所管の部署が主体となり取組みを進めております。住宅マスタープラン（案）の中では P3【計画の位置づけ】において「北区都市計画マスタープラン」や福祉等関連計画とも連携を図っていくものです。」とし、他の計画との関係を記述しました。

⇒P89【計画の推進】（2）連携体制 ③庁内の関連部局との連携において、住宅部門だけでなく福祉との連携や全庁的な取組みについて記述しました。

⇒P90 の連携体制イメージを、より連携のイメージが伝わりやすくなるように、図を修正しました。

➤ No.6 “住マス2020（案）”

三世帯住宅の推進などにより、若い世代を呼び込む施策が必要ではないか。

⇒引き続き、政策の周知に努めるとともに、補助がより使いやすくなるように検討を行います。

➤ No.7 “住マス2020（案）”

小規模・高経年の共同住宅に対する区の対応はどのようになっているのか。

⇒4月1日より「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」により指導・助言を行うことができるため、北区でも適切に対応を進めていきます。

➤ No.9 “住マス2020（案）”

【大規模団地の建替え ■都営桐ヶ丘団地】について、建替えは従前より着実に進めているため、もう少し分かりやすく文章を修正していただきたい。

⇒資料1 北区住宅マスタープラン2020（案）P61

大規模住宅団地の建替えの都営桐ヶ丘団地の記述を修正しました。

➤ No.10 “住マス2020（案）”

北区の高齢化は、都内、他の自治体と比較して進んでいる。若い人やファミリー層が住み替えるような取組みについて強調できるようなことがあれば検討してほしい。

⇒資料1 北区住宅マスタープラン2020（案）P63 重点的な取組み【子育て世帯・若年層の定住促進】において、助成金等の子育て世帯等の定住化促進に係る取組み、子育て環境に係るイメージ向上のためのプロモーション冊子について記述しました。

⇒子育て世帯・若年層の定住に係る事業につきましては、ライフスタイルにあった住宅の確保や教育・子育て支援等について引き続き、全庁的に取り組んでいきます。

【参考資料1 令和元年度第4回審議会のご意見と対応】については以上でございます。

それから、「参考資料2 北区住宅マスタープラン2020（案）に関するパブリックコメント結果報告」“P2 No.3”と“P5 No.1”については、審議会のご意見を踏まえ、修正させていただきました。

これ以外で、パブリックコメントによる内容の修正は、前回からございません。

【参考資料 3 北区議会各会派からのご意見と対応】

➤ No.1 “全体”

空き家という表現が「き」が入っているものと入っていないものが混在している。

⇒P2(1) 北区の住宅・住環境ニーズの状況の本文中は「空家」に修正し、目次後の注意書きに、住宅・土地統計調査の「空き家」については、そのまま表記する旨を追記しました。

➤ No.2 “計画策定の背景と目的”

今後も人口と世帯数の動向に留意すべきである

⇒北区では、近年人口・世帯数の増減については、住宅・住環境ニーズの変化につながるものにとらえ、北区住宅マスタープラン 2020(案) P2 “計画策定の背景と目的” で「本計画は計画期間 10 年としていますが、社会情勢の変化等に応じて柔軟に見直しを行ってまいります。」としています。

➤ No.5 “高齢者世帯の住宅確保”

LSA(ライフサポートアドバイザー)への支援強化を求める、地域住民とのコミュニティづくり推進のために、施設内での交流事業の推進を位置づけるよう求める。

⇒今後も避難訓練、移動販売、高齢者あんしんセンター事業との連携等を通じて、地域住民とのコミュニティづくりや交流事業について取組んでいくとともに、LSA との連携を一層密にし、より良い住環境の提供に務めてまいります。

➤ No.6 “公営住宅の供給・維持管理”

同性パートナー同士での区営・都営住宅への入居を可能とするよう、制度の拡充を求める。

⇒区営住宅条例の改正や取り扱いについて、東京都や他区の先進事例等を参考に検討してまいります。

➤ No.7 “福祉等との連携による居住支援体制の整備”

居住支援協議会の活動充実を図るべきである。

⇒住宅確保要配慮者に対する有効な支援策などについて、引き続き議論いたします。

➤ No.8 “基本目標における重点的な取組み”

重点施策のところでタイトルが分かりにくい。

⇒ご意見のとおり表記を修正しました。合わせて、体系図の重点施策に★マークを追加し、重点であることが一目でわか

	<p>すように修正しました。</p> <p>➤ No.10 “基本目標における重点的な取組み” タワーマンションの誘導をやめ、規制を強化する方向での対応を求める。 ⇒今後とも国や東京都、他自治体の動向に注視するとともに、情報収集、調査研究に努めてまいります。</p> <p>➤ No.11 “基本目標における重点的な取組み” 登録有形文化財スターハウス3棟と板状住棟の今後の活用については、ワークショップなど住民参加で行い、住まいの歴史博物館など地域資源として活用することを求める。 ⇒UR 都市機構へ伝えてまいります。</p> <p>資料 1 北区住宅マスタープラン 2020（案）の変更点、これまでの審議会でのご意見、区議会からのご意見とその対応に対するご説明は以上となります。</p>
<会長>	<p>少し質疑、そしてさらなるご意見を承った後、概要版のご説明があるとのことですので、ご意見についてはいかがでしょうか。</p> <p>この間、議会にて事務局からご説明があったようですが、ここではチェック項目程度にまとめておりますが、もし補足でもご意見でもあればお願いいたします。</p>
<委員>	<p>北区議会各会派のご意見と対応というものなのですが、どの会派がどの意見を述べているかは示さないのでしょうか。</p>
<事務局>	<p>パブリックコメントと同様に、ご意見をいただいた方を公表しないようにいたしております。</p>
<会長>	<p>よろしければ、事務局でお作り頂いた概要版について説明をお願い致します。本編は、前回と今回の審議会のご指摘で、基本的にはご説明がついているという前提でよろしいですね。</p>
<事務局>	<p>【資料 2 北区住宅マスタープラン 2020 概要版（案）】</p> <p>こちらは、本編と合わせて作成する予定で、本編から抜粋したものを他の区の概要版との比較等しながら 12 ページにまとめました。</p> <p>構成は、計画策定の背景・目的、施策の体系、施策の方針、基本目標ごとにまとめ、なおかつ、その中でどれが重点になっているのかを明確にしました。</p> <p>そして重点的な取組みをまとめた項目、地区別の取組みに関する</p>

	概略、最後に、成果指標と今後のこの計画の推進にあたってのポイントという構成で、本編から抜粋し概要版を作成いたしました。概要版については以上でございます。
<会長>	ありがとうございます。今の概要版のご説明についてはいかがでしょうか。12ページで作成したとのことでございます。概要版はかなりの部数を刷るのででしょうか。
<事務局>	600部です。
<会長>	ご要望があればお渡しできるということですね。いかがでしょうか。ご意見はございませんか。かなり回数を掛けて慎重に丁寧にご議論いただいたので、ここまで至れたと思います。さらに、てにをはレベルの直しもあるかと思いますが、それは会長一任としていたき、区に答申をいたしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。 (異議なしの声)
4 閉会	
<事務局>	それでは、委員の皆様から同意をいただきましたので、今後の北区住宅マスタープラン 2020（案）の取り扱いについては、会長一任とさせていただきます。なお、本日は欠席の委員が多いため、改めて会長へ一任するかどうかについて同意書を全委員へ送付し、各委員の意向を確認したいと存じます。当初は2月で住宅対策審議会が終了予定でしたが、あえて一回開催をさせていただき、最後に答申という形を取らせていただきました。時節柄、そういった無理も少しあったかと事務局としても反省しております。
<会長>	今日はありがとうございました。課長・部長にお返しいたします。
<事務局>	この後、会長と北区住宅マスタープラン 2020（案）を仕上げ、予定として5月1日以降、皆様に北区住宅マスタープラン 2020 及び北区住宅マスタープラン 2020 概要版の配付いたします。これまで審議会委員の皆様には多大なるご協力をいただきましたことを御礼申し上げますとともに、長期間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。来年度からは新しい北区住宅マスタープラン 2020 を推進していくことになります。引き続き、皆

	<p>様のご協力をよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。</p>
<p><事務局></p>	<p>住宅対策審議会の閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。会長、副会長をはじめ委員の皆様には 2 年間にわたり、北区の住宅施策の方向性を示す北区住宅マスタープラン 2020（案）の策定についてご審議をいただきまして本当にありがとうございます。感謝を申し上げたいと存じます。</p> <p>今後は、計画実現に向け、具体的な施策の展開を図っていくとともに、情報収集・調査研究に努め、より良い進捗を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>本審議会の区長への答申につきましては、今後、会長、副会長と擦り合わせをさせていただき、まとめていきたいと思っております。</p> <p>長い間、本当に、大変お世話になりました。今後とも北区の住宅施策にご理解、ご協力をお願いいたしまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>